

令和8年 第3回奈井江町教育委員会会議録(第1日)

招 集 年 月 日	令和8年3月18日	招 集 場 所	公民館 中会議室			
開 会 日 時	開 会	令和8年3月25日	午後 2 時 57 分			
閉 会 日 時	閉 会	令和8年3月25日	午後 3 時 30 分			
応 招 委 員 出席 5 名 欠 席 名	教育長	相 澤 公	○	委 員	塩 田 邦 恵	○
	職務代理者	三 原 新	○	委 員	山 本 和 樹	○
	委 員	矢 萩 優 子	○			
議 事 出 席 職 員	事務局長	遠 藤 友 幸				傍聴人 0人
	文化振興係主幹	井 内 啓 太				
	教育支援係主幹	井 上 圭 世				
会 議 に 付 し た 議 事 案 件	号 数	件 名			可否区分	
	報告第1号	教育長行政報告			承認	
	報告第2号	奈井江町立学校関係者評価報告書について			承認	
	議案第1号	奈井江町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則			承認	
	議案第2号	奈井江町立学校における働き方改革アクションプラン(第3期)の一部改訂について			可決	
	議案第3号	奈井江町立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する訓令			可決	

令和8年第3回奈井江町教育委員会議事録

	1. 開会 14:57
遠藤局長	ただ今より第3回奈井江町教育委員会を開催いたします。
相澤教育長	教育委員会ご出席お疲れ様です。今回の教育委員会をもって矢萩委員が退任されることとなります。6年半に亘って。とりわけ私が教育長になってから、長く議論していただくことが多く、多様な視点でたくさん意見を出していただいた方だと思っています。惜しい人材が退任されるということで残念な気持ちです。これからも別の場所でご活躍されることを祈念しております。 次第3番目になりますが、前回の会議録の承認の説明をお願いします。
井上主幹	3. 前回（令和8年2月26日）会議録説明
相澤教育長	皆さんから何かございますか。
委員	ありません
相澤教育長	それでは、承認とします。
相澤教育長	4. 報告 報告第1号 教育長行政報告 1ページをご覧ください。 2月27日、小学校2年生で学年閉鎖が3月1日まで行われています。蔓延することはなかったのですが、中学校でも受験生がインフルエンザに罹患し別日で受験したということはありませんでしたが、3年生全員が高校合格ということで報告を受けております。 以上、行政報告とさせていただきます。ご質問等ございますか。
委員	ありません。
相澤教育長	それでは、報告済みといたします。
相澤教育長	続いて、報告第2号「奈井江町立学校関係者評価報告書」、事務局より報告をお願いいたします。
井内主幹	報告
相澤教育長	みなさんから、何かございますか。
委員	ありません。
相澤教育長	それでは報告第2号は報告済みといたします。
相澤教育長	それでは、 次第5番「議事」 に入ります。 議案第1号「奈井江町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について」 、事務局の説明をお願いします。
遠藤局長	説明
相澤教育長	みなさんから何か質問等ございますか。
委員	ありません。
相澤教育長	それでは、議案第1号は承認といたします。
相澤教育長	続いて、 議案第2号「奈井江町立学校における働き方改革アクションプラン(第3期)の一部改訂について」 、事務局の説明をお願いします。
遠藤局長	説明
相澤教育長	みなさんから何か質問等ございますか。
三原委員	先ほどの学校評価の中で、学校の先生方が忙しいという話がありました

三原委員	今回のアクションプランで解決されるということになりますか。
遠藤局長	今回の改訂は、北海道のアクションプラン改訂に伴い、令和8年度分の一部改訂になります。終期は8年度末までとなっていて、来年度改めて令和9年度から令和11年度の3年間で改めて策定することになりますので、そこも含めて解決に向かっていくようにと考えています。
井上主幹	補足しますが、資料の60ページに「学校・教員が担う業務に係る3分類」というものがあり、その中で、学校以外が担うべき業務、教員以外が積極的に参画すべき業務、負担軽減を促進すべき業務というように整理されていて、今回の改訂でより、業務がしっかり明記されておりますので、このアクションプランを実行していくことにより解決に向かうことになると思います。ただ、どこまでこの業務が地域の方の協力を得ながら教師から切り分けられるかとなると、実態はなかなか厳しくそこが課題だと思っています。
三原委員	そうですね。
相澤教育長	先生のなり手がいないという状況で、こういったアクションプランが改訂されてなり手不足の解消に努めている状況ではありますが、では実際に、この業務を誰が担うのか、教育委員会職員がやるのかなど、自治体職員もマンパワーが不足している状況で、来年度、新たな改訂がされるということではあります。小さい自治体、奈井江町でこの状況を解決となるとなかなか厳しいとは思っています。できる限り、先生の負担を軽減していきたいとは思って進めてはいきたいです。
井上主幹	北海道補助金を活用してスクール・サポートスタッフも雇用しているのですが、週に限られた時間分のみでの雇用で、働き方改革の解決までには至っていないところかなと思っていながら、全くいないよりは、先生の業務負担は軽減されているとも思っています。とはいえ、勤務短い時間なので、こういった勤務でも良い人材を見つけるのも難しく、色々な意味で難しい状況です。
山本委員	学校訪問させていただいた時も思ったのですが、学校の先生は給食の時間も給食指導があってお休みがないんだと思いました。先日、市町村教育委員会研究協議会に参加した時に、同じ分科会の自治体の方で、給食の時間、地域の方に任せているという話をされておりました。そういう協力があればいいのですが、毎日となると難しいですね。
井上主幹	そうですね。地域の協力といってもなかなか難しいところかと思えます。
相澤教育長	その他ございますか。
委員	ありません。
相澤教育長	それでは、議案第2号は承認といたします。
相澤教育長	続いて、 議案第3号「奈井江町立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する訓令」 、事務局の説明をお願いします。
局長	説明
相澤教育長	みなさんから何か質問等ございますか。
委員	ありません。
相澤教育長	それでは、議案第3号は承認といたします。
相澤教育長	それでは次第6番「その他」について、事務局より説明をお願いします。

事務局	6. その他 ○連絡事項 ・教育支援係分～井上主幹説明 ・文化振興係分～井内主幹説明 ○本日、午後 5 時 30 分～教職員管理職等懇談会開催 ○次回開催 令和 8 年 4 月 23 日（木）午後 1 時～
相澤教育長	その他、みなさんから、何かございますか。
委員	ありません。
相澤教育長	以上で、第 3 回教育委員会を終了いたします。
	7. 閉会 15 : 30